

# 令和2年度決算を認定 「杉並区基本構想」などを可決



ゆうゆう高円寺北館でのフラダンス教室の様子

## 今号の掲載内容

決算についての意見発表	2・3
基本構想についての意見発表	4・5
区政を問う 一般質問 など	5~7
議案等の概要と審議結果	8

### 令和3年 第3回定例会

## 補正予算など27議案を可決、 議員提出議案・動議を否決

第3回定例会は、9月9日から10月15日まで37日間の会期で開催。初日から4日間は、17名の議員が区政一般について質問しました。

今定例会では、決算特別委員会を設置して令和2年度各会計決算の審査を行い、全てを認定。また、基本構想に関する特別委員会を設置し、杉並区基本構想を審査後、可決しました。

補正予算案4件、条例案8件など28議案の審議を行い、区長提出議案26件と委員会提出議案1件を原案どおり可決、議員提出議案1件と動議1件を否決しました（議案等の審議結果は8面をご覧ください）。

本紙には随所に2次元コードがあります。これをスマートフォン等で読み込むと、該当の情報に素早く簡単にアクセスできます。



例

# 令和2年度決算について

# 意見発表

決算特別委員会の最終日に、会派の代表から決算について意見の発表がありました。その要旨をお知らせします。  
※2次元コードを読み込むと、意見の全文を会派別の動画でご覧になれます。

## 区民のために、新しいことへの挑戦を恐れない区政運営を！

杉並区議会自由民主党



わたなべ 友貴

杉並区議会自由民主党は、令和2年度杉並区各会計歳入歳出決算の全てを認定する。

審査に当たっては、①新型コロナウイルス感染症が今後長期間にわたって区財政に及ぼす影響に鑑み、国や東京都と連携しながら、持続可能で効率的な行政運営に努めたかどうか②新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした、区民の喫緊の課題に適切に対応できたかどうか③新型コロナウイルス感染

症の影響を受けながらも、可能な限り現基本構想の実現に向けた予算執行がなされていたかどうか—という3つの視点を重視した。

その結果、①厳しい財政状況下においても、区の定める「財政健全化と持続可能な行政運営を確保するためのルール」を遵守している点②区民の生命・財産を守るため、過去最多となる14回の補正予算を編成しながら、国や東京都に先んじて独自の新型コロナウイルス感染症対策を行ってきた点③新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、区の事業の多くが中止・縮小を

余儀なくされても、可能な限り事業を推進し、施策の充実を図るために尽力した点—などを評価し認定の理由とする。

令和4年度からは杉並区新基本構想がスタートする。これを実現するための各計画策定において、1点要望する。それは、新しいことへの挑戦を恐れないでほしい、ということである。

挑戦にはリスクが伴う。行政はリスクを避けることが定説だ。しかし、あえて杉並区が区民のために、覚悟を決めて新しいことへ挑戦をするならば、私たち会派は協力を惜しまない。とこ

とん議論を交わし、リスクがゼロに近づくように尽力することを約束する。リスクを負わなければ得られない成果は必ずある。

## 区民の命と暮らしを守る万全の備えと財源の安定確保を！

杉並区議会公明党



渡辺 富士雄

杉並区議会公明党は、令和2年度杉並区各会計歳入歳出決算をいづれも認定する。

2年度は医療崩壊を食い止める、区民の命と暮らしを守る闘いの1年であった。

会派としても、12回のコロナ対策への緊急要望を行うとともに、諸課題解決のため、都政、国政への橋渡しを行った。

医療提供体制確保のための区内基幹病院への包括補助など、区独自に区民の命に直接関わる

事業を迅速に行ったことを評価。懸念される「第6波」に備え、病床確保のための初期時期の見直しや、協力医療機関の潜在

キャパシティの拡充、さらには抗体カクテル療法等の重症化予防のための在宅医療体制についても区医師会などと協議し、緊急対策を検討すべき。

ワクチン接種については、引き続き安定的な執行を要望する。行政のデジタル化は一挙に加

速し、当区でもA I O C RやRPAなどの最新技術が積極的に活用された。ポストコロナを見据え、デジタル化推進のため、権限を強化した組織の設置、情

報関連の条例等の改正、制定を要望する。

感染症対策により、過去になく膨れ上がった決算額となったが、特定財源の活用に加え、「財政のダム」としての財政調整基金の効果的な活用などにより財政の持続可能性を維持できた。

今後の経済動向や、税源偏在是正措置の影響など財政を取り巻く環境は不透明であり、今後

も緊張感を保ちながら、安定した財政基盤の確保と適切な財政運営に尽力いただきたい。

新たな基本構想策定に当たり「誰一人取り残されることのない社会」を目指し、コロナ禍での課題を正面から捉え、新たな価値観で時代を切り開く政策実現に全力で取り組む所存である。

## 区は、区民の命と健康、営業を守る責務を果たしていない

日本共産党杉並区議団



金子 けんたろう

本決算年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態に対し、区民の命と健康、暮らしと営業を守り抜くために、区が自治体としての責任を果たすことが求められた。

コロナ禍の危機的状況で、国民健康保険料の負担増を押し付けた事は到底認められない。保険料負担の引き下げに努力を尽くすことが自治体の責務である。公営住宅の応募倍率は、都営10・5倍、区営5・1倍、みど

りの里の単身が8・2倍と高倍率で狭き門にもかかわらず、都・杉並区が新たな公営住宅の整備、「みどりの里」の整備を中止したことが、住宅を巡る困難をより深刻化させる結果となっている。区も事業評価ではみどりの里について、「入居しにくい状況」と記載しているが、新たな整備の計画はない。

コロナ禍のもとで、小売業者数が12年間で1996店も減少、売上額も同年比で507億100万円も減少している。区の商業支援は、商店会への支援が中心で、個々の商店の売り上げ向上、新商品開発等への支援策が見ら

れない。他区から見ても大きく立ち遅れていると言わざるを得ない。魅力ある商店街づくりへの支援強化、経営を支援するための区独自の個店支援策を行うことを求める。

新型コロナウイルスは終息には程遠い状況であり、引き続き区政が取り組むべき最優先課題である。当該年度、区が補正予算で、PCR検査体制を進めた事は重要だが、希望する区民が速やかに検査を受けられる体制整備は十分であり体制強化が求められる。加えて、超過勤務の実態が浮き彫りになった保健所職員体制のさらなる拡充を求める。以上の理由により、令和2年度一般会計歳入歳出決算ほか、各特別会計決算の認定に反対する。

## 私たちは多様性と少数意見を尊重し区政の監視に励みます！

無所属・少数会派連携



奥山 たえこ

感染症対応に追われた1年。区内4基幹病院への多額の減収補填やワクチン接種の高額な会場賃借等、緊急性から異例の施策が行われた。検証を要する。

会派内で次の見解が示された。◎木梨・田中区長と親しい関係にある河北博文氏が理事長を務める河北病院移転予定地、約1万4000㎡の容積率が100%上乗せされたのは重大な問題。

◎堀部・経常収支比率を恣意的に小さく見せているほか、内部統制の取組が弱く、特に杉並芸術会館指定管理者の決算不整合を不透明に放置したことは問題。

◎奥山・指定管理者募集に係る応募者の「故意（不正行為目的）」を示す証拠は「書類」との答弁は、そんなへまをするはずもなく失格逃れの画餅である。

◎松尾・区長の政治姿勢および職員の倫理に問題がある。旅費条例の厳正な適用が望まれる。

児童館全廃計画については、中野区に例に倣い見直しを求める。◎田中・保育の質の劣化は深刻。保育所の乱造は立ち止まれ。杉並芸術会館の佐藤信芸監督の関連会社の名を不当に安くスポ

ンサー表示しているのも問題。◎佐々木・令和3年6月のG7サミットでも、中国によるウイグル人強制労働の根絶へ連携強化と表明。強制労働で作られた製品は、区施設で使用禁止を。

なお、田中区政の歪み、もはや隠し通せなくなっているとの認識は、会派の総意である。◎区長や幹部が、群馬で契約応募中の利害関係者と公費で宴席・宿泊、部長はゴルフまで共にしたと判明。区政の公正性は失墜、議会は存在意義を問われる。

◎区長の恫喝による質疑打ち切り等を受け、私たち会派はスタート。議会本来の責務として、区政の監視に励むとお約束する。（※会派で参考人招致を委員長に要請した。今後も追及する。）

### 総務省の地方財政主要5大指標を判断指標にした

立憲民主党杉並区議団



太田哲一

令和2年度の決算審査に当たって、総務省の地方財政主要5大指標を総合的に眺めた。

一つ目は、財政力指数。例えば、年収1000万円で支出1500万円であれば、年収を支出で割り算した0.66が財政力指数となる。

令和元年度の県庁所在市平均は0.79である。令和2年度の杉並区は、0.62で、23区平均は0.54である。なぜ、こんなに低いのか。それは、23区は都市からすれば、スゴイ、となる。

四つ目は、将来負担比率。借金総額よりも預貯金総額が多ければ、将来負担はない。杉並区も23区も「将来負担なし」で、県庁所在市平均は86%である。

五つ目は、ラスパイルズ指数。国家公務員の給与を100とした場合の数字で、杉並区は99.0で、23区平均は99.1である。

さらに、新型コロナウイルス対策として基幹4病院に補助金を投入して全国に先駆けて病床を確保した。保育園待機児童ゼロを4年連続継続した。認知症予防の各種対策をした。障害者移動支援の拡充を準備した。

財政状況は問題なし、各種有益な施策を実行した。こうした観点から、各決算を認定する。

### コロナ対策の迅速な財政投入・子どもの安全福祉増進で賛成



新城せつこ

評価する点として、コロナ禍で4基幹病院への包括的補助を行い、また検査機器を導入し保健所のPCR検査体制を拡充。中等症患者受け入れ病院への財政支援で入院病床を確保し、国や都の医療機関補助金創設のきっかけとなったこと。

保育園待機児童ゼロを4年連続で実現、学童クラブ待機児対策では学童クラブ専用館など設置。児童虐待対応に地域型子ども家庭支援センターを設置し、

職員を増員。特別養護老人ホーム建設を着実に進め緊急性の高い方の待機が解消する目途が立った。障がい者支援では移動支援事業の拡充、グループホーム5カ所開設、家族や介護者が感染した際に一時保護施設を開設。公契約条例に基づき労働報酬下限額が決定された。災害時の要配慮者や女性の視点コロナ対策での備蓄の拡充。支障物件など狭い道路拡幅を進めたこと。ささやかな教室のHPの改善、定員を廃止し、心理士と教員との連携を強化し拡充を図ること。学校一斉休業に当たり就学援助世帯の子どもへの昼食代を支給

男女混合名簿を2022年度から全中学校での導入を確認。基本構想審議会を42名の市民参加で開催し声を反映した姿勢。コロナ禍で芸術活動を支援、座・高円寺が「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」に基づく全国的に優れた劇場で、文化庁や演劇界の高い評価を確認。

一方、要望として私立認可保育園が増える中で、保育の質を保障するため27の直営園を存続することや、学童クラブの直営館を維持すること、生活保護利用者への健康で文化的な住宅の確保に努めること、会計年度任用職員の年限制度の廃止を求め、気候危機に備え、「ゼロカーボンシティ宣言」など思い切った取組を求める。

### 将来世代に過大な負担を残さない、持続可能な区政運営を！

自民・無所属・維新クラブ



松本みつひろ

まず、一般会計における財政運営について述べる。

区が定めた財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための5つのルールについて、元年度に引き続き全て満たしていることを確認。今後もこの指標の推移については注視していく。

基金と区債の残高について、2年度の結果はおおむね妥当だが、質疑の中で指摘したとおり、基金の積み立て目標額のみならず、区債の発行額や残高に対する

目標も設定するよう、総合計画策定の中で検討を要望する。一方で、収入未済が着実に減少したことは評価するが、不納欠損の3年連続の増加や、徴収不能引当金が年々増えていることについては懸念。適切な対応を改めて求める。

これらのことから、財政運営についてはおおむね適切と判断。次に、当初予算事業の執行状況について述べる。

総合計画の施策目標達成状況について、施策目標の達成割合は元年度を上回ったと認識。コロナ禍にあっても様々な工夫を行いながら取り組んできたこと

は評価したい。一方で、一度も目標達成をしたことのない指標や、計画終期である3年度の達成が厳しい指標も見受けられる。行財政改革について、質疑を通じて確認した個別の取組については、一定の評価をする。財政効果額の算出手法についてさらなる検討を求める。引き続き、職員数の適正化に意を用い、予算編成時に見込んだ財政効果見込額を実現できなかった事業について、さらなる工夫を求める。

以上、施策目標の目標達成状況の絶対値や、デジタル化を主力とする行財政改革の進捗度合いなどの課題はあるものの、総体としては妥当な区政運営であり、一般会計決算・各特別会計決算を全て認定する。

### 決算特別委員会とは



動画はこちら!

令和2年度決算を審査するため、全議員で構成する決算特別委員会を設置し、9月30日から10月12日までの9日間にわたり、各歳入歳出の審査（質疑、意見開陳、採決）を行いました。

決算の審査は、予算の執行状況を検証して次年度の行財政運営に反映させる重要な役割を持っています。

なお、今回の決算特別委員会では、新型コロナウイルス感染症対策等に関する歳入・歳出を集中して扱う日を新たに設け、重点的に審査するとともに、答弁を行う保健所職員の負担軽減を図りました。

決算特別委員会の様子は、区議会ホームページの録画中継（動画）や会議録でご覧になれます。



▷委員長（写真右）北 明範委員  
▷副委員長（写真左）井原太一委員



# 杉並区 基本構想に対する 意見発表

基本構想を区政の旗印として、区民と新しい時代を切り開く

杉並区議会自由民主党



脇坂たつや

杉並区議会自由民主党を代表し、杉並区基本構想に賛成の立場から意見を述べる。

以下、賛成理由を3点述べる。  
理由1 基本構想審議会で出された答申を一字一句変えることなく議案として提出したこと。  
理由2 現基本構想と新基本構想を一連のものとして捉え、前者の内容を引き継いだこと。  
理由3 区が抱える問題や環境を的確に捉え、その対応方針について明確に述べていること。  
以下、新基本構想の実現に向けた区の留意事項を5点述べる。

明るい未来への挑戦を力強く展開していく区政運営に期待

杉並区議会公明党



川原口宏之

杉並区議会公明党を代表し、賛成の立場から意見を述べる。分野ごとに賛成理由を述べる。

一 実際に被災した自治体の経験を踏まえた新たな方向性の明示。サイバーテロ、ネット犯罪への対応力向上を要望。  
二 住宅都市として魅力を高める現実的な視点、MaaSという新しい概念の明示。グリーンスローモビリティの検討を要望。  
三 2050年カーボンニュートラル実現を目指した取組姿勢、グリーンインフラの言及。ゼロカーボンシティ宣言、カーボンオフセットの検討を要望。  
四 「人生100年時代」の到来を踏まえた取組姿勢、非常時の地域医療体制強化の明示。  
五 多様性への対応、共助の環境整備、共生社会づくり、ケアラーへの配慮の明示。  
六 子どもの権利を尊重する姿勢、生涯学習の環境整備、文化・芸術活動・スポーツに親しむ環境整備の明示。オリパラ東京大会の当区のレガシーを次世代に継承する検討を要望。  
七 デジタル変革の具体化検討と、社会的孤立支援を要望。

くらし福祉、コロナ、気候危機等の対策と区の責任を明確に

日本共産党杉並区議団



酒井まさえ

わが党区議団を代表し、反対の立場から意見を述べる。以下、4つの問題点を述べる。

①基本構想の基本的理念に住民生活の実態と福祉向上の姿勢が定められていない。  
②「住まいのみやこ」は極めて抽象的で具体性がなく不明確。  
③新型コロナウイルス等の危機的状況から、区民の命と健康、暮らしを守る位置付けが明確でない。  
④各分野における諸問題の位置付けが不明確である。以下、特に重大な点を指摘する。  
高齢者対策では、支援拡充を明確化すべき。

多様化する区民の意識を受け止め、住みよい地域社会実現を

無所属・少数会派連携



奥山たえこ

基本構想に対し、予断を持たずに会派全員で検討した。各議員には様々な意見があったが、以下の課題は共有している。

①現在の区政は、田中良区長と利害関係者の関係性および一部幹部職員の倫理意識の欠落により区政の公正さを疑わせる状況。公平公正な区政実現のため、契約制度の改善および情報公開を進め区政の透明性を高めることが必要である。  
②新型コロナウイルス感染拡大の区政への影響、現基本構想10年の反省など、現状認識が十分でない。  
③基本構想の目指すまちの姿「みどり豊かな 住まいのみやこ」は修正が必要。修正案を提出した。

都区制度改革の機運を巨大危機に対応を理性と勇気を

立憲民主党杉並区議団



太田哲二

一、2011年8月1日から、地方自治法の改正により、最上位計画である基本構想策定の義務付けが廃止された。しかし、その意義に関しては、全国的にほとんど議論にならなかった。最大原因は、現行の地方自治制度の複雑性、さらには、23区の場合は、都区制度という特殊制度により、二重に複雑になっているためである。

新基本構想には、「今後目指すべき自治の在り方」の広範な議論が必要とある。しかし、二重の複雑制度のため、制度改革の議論は、なかなか深まらない。したがって、自治の発展のためには、複雑なものを、童話のように容易かつ面白く解説する必要がある。

区民参加で手づくりの構想、気候危機に対応し、福祉増進を

いのち・平和クラブ



奥田雅子

42名の多数の審議委員の構成で多様な意見を収集し、議論を進めたことを評価。主な賛成理由は、災害に備え区内医療機関や医師会との連携、都との役割分担・連携の仕組みを日頃から準備していくこと。気候危機問題を最重要課題と捉え、「ゼロカーボンシティ宣言」やカーボンオフセットの取組を進めること。支え・支えられながら共生する地域づくりでは必要に応じてICTの活用、「子どもの権利」が謳われ、これまで以上に権利意識を高めていく姿勢が確認できたこと、「新たな協働」を実行するために部署の創設など確認した。基本構想に付言された「具体的な提言」が今後生かされるよう期待する。

その上で、留意事項として、基本構想の進捗状況を区民・審議会委員が確認できる機会をつくること、今後の具体的施策には当事者主権を軸に据えること、デジタル化の中で個人情報保護新たな協働の推進では地域に根差した非営利市民事業等も共に成長できるよう配慮を求める。

多様な区民の意見を汲んだ最大公約数の結果として賛成する

自民・無所属・維新クラブ



藤本なおや

基本構想策定の必要性、プロセス、内容面から判断する。  
【一】策定の必要性について コロナ禍で、区民と区が共に困難を乗り越える「道標」として新基本構想の意義を認める。また現構想が終期を迎えるため、区政の継続性からも必要と判断。  
【二】策定のプロセスについて 公募区民を含めた審議会議論を尽くし、区民意見提出手続き等を実施した過程は、多くの区民を巻き込み、広く区民の声を聞き入れ、区民と共に丁寧に作り上げてきたものと評価する。  
【三】基本構想の内容について 現構想の取組を検証し、今後の社会環境の変化を見据え、この土台の上に3つの理念や将来像および実現に向けた取組が構成されていること。また基本構想に基づく総合計画等の進捗や達成状況を確認する取組が明記され、PDCAを意識した作りとなっており評価する。

今後の区政運営では、現行の財政運営ルールを後退させないこと。区立施設再編整備計画の名のもと、新たな公共施設を過剰に整備しないこと等を求める。

区政運営の指針となる「杉並区基本構想」を審査するため、全議員で構成する「基本構想に関する特別委員会」を設置しました。審査2日目に、会派の代表から意見の発表がありました。その要旨をお知らせします。なお、正副委員長については5面下部をご覧ください。

要望2 多様な主体が連携する持続可能な地域をつくること。  
要望3 新基本構想のキャッチコピーが持つ理念や意味について、丁寧な説明に努めること。  
要望4 総合計画・実行計画でSDGsの項目を明記し、区民と共に課題解決を進めていく姿勢をより具体的に示すこと。  
要望5 行政のデジタル化について、デジタルリテラシーの実態にも目を向け、そこに格差が生じないよう対応を図ること。

わが党区議団を代表し、反対の立場から意見を述べる。以下、4つの問題点を述べる。  
①基本構想の基本的理念に住民生活の実態と福祉向上の姿勢が定められていない。  
②「住まいのみやこ」は極めて抽象的で具体性がなく不明確。  
③新型コロナウイルス等の危機的状況から、区民の命と健康、暮らしを守る位置付けが明確でない。  
④各分野における諸問題の位置付けが不明確である。以下、特に重大な点を指摘する。  
高齢者対策では、支援拡充を明確化すべき。

子どもの権利では、児童館廃止を中止すべき。保育園等の質の確保、公的責任を守ること。まちづくりでは、商店・商店街の状況分析と区の対応を盛り込むべき。都市計画道路は住民合意なく進められている計画もあり、基本構想から削除すべき。気候危機への対応では、削減目標を明確にすべき。みどりの保全では、屋敷林を巡る現状認識と保全の方向性を明記すべき。学びでは、少人数学級のさらなる拡充を盛り込むべき。

これからの時代は区民の多様な意識、考え方を区政に反映し、持続可能で住みよい地域社会を実現することが重要。私たち党派は、これまで培ってきた多様性を活かし、少数意見の反映に努めるとともに、二元代表制における議会本来の責務として、区政の監視により、いっそう励むことをお約束する。

二、基本構想に定める10年間に、新型コロナウイルスの第6波到来、巨大地震、経済危機、新感染症、戦争など巨大危機を心配する。賢明なる理性と勇気があれば、必ず防止できる。経済危機対応では、自然エネルギー100%を目指すべき。これらを要望して、杉並区基本構想に賛成する。

その上で、留意事項として、基本構想の進捗状況を区民・審議会委員が確認できる機会をつくること、今後の具体的施策には当事者主権を軸に据えること、デジタル化の中で個人情報保護新たな協働の推進では地域に根差した非営利市民事業等も共に成長できるよう配慮を求める。

今後の区政運営では、現行の財政運営ルールを後退させないこと。区立施設再編整備計画の名のもと、新たな公共施設を過剰に整備しないこと等を求める。

用語説明 ※1 MaaS (マース) = Mobility as a Service の略で、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと

《会派名》

自民/杉並区議会自由民主党 公明/杉並区議会公明党 共産/日本共産党杉並区議団 連携/無所属・少数会派連携 立民/立憲民主党杉並区議団 平和/いのち・平和クラブ 無維/自民・無所属・維新クラブ 革新/都政を革新する会

# 区政を問う 一般質問

区政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。

9月9・10・13・14日に17名が質問しました。その要旨をお知らせします。

※2次元コードを読み込むと、質疑応答の全文を質問者別の動画でご覧いただけます。

新型コロナウイルス対策に総力を/生徒の権利を尊重した校則へ



くすやま美紀 (共産)

問 新型コロナウイルスに感染し、自宅療養を余儀なくされている方へ、区の総力をあげた対応を求める。

答 9月から「自宅療養者支援ステーション」を設置し、パルスオキシメーターや食品等の物品配布、架電等での健康観察・相談支援を実施。必要な方には訪問診療や訪問看護を行う。

問 感染伝播の鎖を断つために、保育所、学童クラブ等に対する大規模検査の実施を求める。

答 クラスタが発生している施設では、幅広く接触者を検査対象としている。現時点で一律的な大規模検査は考えていない。

問 区立中学校の校則で、肌着や靴下の色の指定、社会的に普及している髪型すら規制することとは、子どもの権利を尊重しない態度ではないか。文科省通知では、積極的な校則の見直しの取組を求めているが、区教委はこの通知をどう受け止め対応しているのか。



答 校則の見直しを求める意見があることは認識している。校則は、学校が一方的に与えるものでなく、学校と生徒、保護者が一緒に考え、見直し、作り上げていくことが大切だと考える。

座・高円寺の指定管理者は助成金未計上分636万円を返せ



田中ゆうたろう (連携)

問 第2回定例会の私の一般質問で、指定管理者(NPO法人劇場創造ネットワーク)による平成30年度の助成金未計上が判明したが、他にも未計上は。

答 指定管理者の主催事業に係る助成金で、27年度110万円余、28年度162万円余、29年度152万円余の未計上が判明。

問 住民監査請求により行われた監査の真つ最中に、なぜ、都への会計報告が不自然に差し替えられたのか。都と区への会計報告の齟齬について、無理やりつじつまを合わせる所業では。

答 当該NPOが修正したもの。当館の佐藤信芸芸術監督は、「昭和天皇を銃殺して大団円を迎える」ような演劇の作者。当館で皇室を侮辱する極左プロパガンダ劇が多く行われ、遺憾。

問 区として必要な指導を行う。区立施設なのに区民を排除している諸施設を開放せよ。



答 1階ホールや地下けいこ場は、条例上も一般貸出を想定。指定管理者の主催事業等に限って使用している運用の在り方は、区民に愛される施設づくりの観点から、今後、改めて指定管理者や芸術監督等と意見交換する。

コロナ禍の東京2020大会とこれからのスポーツを問う



大熊昌巳 (自民)

問 コロナ対策に傾注する中で区のオリパラ対応に感謝し、児童生徒のパラ観戦の意義を問う。

答 子どもたちにとって、障害に対する理解を深め、互いに尊重しながら生活することの大切さを学ぶ貴重な機会であり、自分が描いた夢や目標に向かって努力することや、困難に出会ったときに諦めずに限界を突破しようとする素晴らしさを感じられた体験だったと思う。

問 学校施設のより有効な活用の仕組みを構築し、モデル的な取組の検討を進めるとした区答弁のその後の検討状況を問う。

答 学校施設のスポーツ利用の拡大と新たな部活動支援を図るためのモデル事業を、令和4年1月から実施することとした。

問 少子化で部活動が衰退する中、スポーツ庁が示した「地域部活動」について問う。

答 国は部活動の指導等を教員に代わって地域人材が担う地域部活動を推進しており、区でもこの仕組みの導入を視野に入れ、モデル事業の準備を進めている。今後は、こうした仕組みなどを活用しながら、部活動の一層の充実を図っていく。



国際情勢、職員任用、コロナ対策に区独自の対応を求める



佐々木千夏 (連携)

問 区独自に区民全員が避難できる核シェルターを整備すべき。

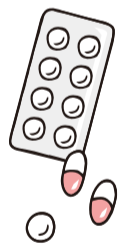
答 核シェルターの整備については、国防政策として国が一元的に判断すべきことであり、一自治体が独自に整備することはなじまないものと考えている。

問 11にも及ぶ府県で公務員の国籍条項が撤廃されているが、公務員は日本人に限るべきでは。

答 特別区では、公務員の任用に関する基本原則に抵触する蓋然性が低いと判断される職種については、採用における国籍要件を削除しているが、採用後は、外国籍職員を公権力の行使または公の意思形成への参画に該当する職務に従事させないことを基本的な考え方としている。

問 コロナ対策として、特効薬といわれるアビガンなどの薬剤をすぐ使用できるようにすべき。

答 レムデシビルは新型コロナウイルスウィルス感染症の治療薬として承認されており、中等症以上の患者に投与される。また、アビガンおよびイベルメクチンは新型コロナウイルス感染症の適応外使用薬剤で、主治医がリスクと便益を熟慮した上で投与の判断がなされる。



区立病院設立をワクチン接種10代は最後に/ビーガン給食を



松浦威明 (自民)

問 有事の際、災害時や感染症に、瞬時に対応できる医療体制をとることができ、平時の際には、より質の高い医療と利便性を区民に提供できる区立病院が必要。

答 病床数は充足している。引き続き専門病床の確保に努める。

問 感染して重症化しやすい多くの大人が接種することで、身体的に未成熟な子どもたちはワクチン接種する必要がなくなる。

答 区は国の方針に基づき10代への接種を開始した。

問 児童が直接、ビーガンやベジタリアン食に触れることは、多様性や地球環境、動物保護等について学ぶ良い機会となる。

答 今後も、食に関する指導の充実を図り、学校給食を活用した食育をさらに推進していく。環境問題はごみ問題。以前のような食堂に戻すか、業者に仕出し弁当のような容器にすれば、区庁舎内で排出される弁当ごみの削減ができる。



問 区役所本庁舎内で販売された弁当容器等は、販売業者が専門回収箱で処理しており、外から持ち込まれた容器類は、区が回収し処理している。

基本構想に関する特別委員会



▽委員長 井口かづ子委員(写真右) ▽副委員長 渡辺富士雄委員(写真左)

全員協議会を開催しました

令和3年10月29日・11月1日に全員協議会を開催し、杉並区の将来像を示す「杉並区基本構想」の実現のための具体的な道筋となる「杉並区総合計画・実行計画」等について区から説明を受けました。区からの説明を受け、各会派の代表が様々な質疑を行いました。

全員協議会の会議録は、杉並区議会ホームページに掲載予定です。

意見書の提出

区議会は「固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書」を東京都へ10月15日付で提出しました。

※意見書の全文は杉並区議会ホームページでご覧いただけます。



幼児専用車、区立児童相談所、ワクチン接種状況と感染対策



安全確認手順など、運行に関する留意点や注意喚起を行う上で、安全な運行に関するガイドライン等を施設に示しては



注意喚起を図るとともに、警察と園が連携して実施している交通安全教育等の機会を通じ、園児の安全に資する取組を促す。

学校・保育所のクラスター対策・医療的ケア児等について



文科省の小中学校等の感染症対策基本的対処方針変更に伴う、抗原簡易キットの配布について区教委に問う。

検査キットは、区内全区立学校および子供園に届く予定。保育所等におけるコロナウイルスクラスター対策として、濃厚接触者や休園などの保育課の対応について問う。

園関係者で陽性者が出た場合、直ちに濃厚接触者の特定を行い、それ以外の保育士の勤務により園運営を継続することを原則としている。

コロナ自宅療養者の重症化を防ぐ対策を急げ!!



デルタ株が猛威を振るう中、入院ができて適切な治療を受けられない自宅療養者の重症化を防ぐため、軽症患者らには点滴による「抗体カクテル療法」を迅速に実施することにより、重症化を約70%防ぐことができる。東京都では9月3日時点で1032人への同療法の実績が報告され、うち75%が快方に向かい、死亡例はゼロである。この療法で使用するロナプリーブは発症から1週間以内に投与する必要がある。この薬の数には限りがあり重症化リスクの危険因子を持つている方を優先すべきだと思いが、PCR検査で陽性判定が確定するまでに4、5日かかるケースもあり、スピードが勝負。区内の在宅療養者で重症化リスクの危険因子を持つている方々を早期に医療機関につなげ、「抗体カクテル療法」でのロナプリーブを投与できれば、かなり重症化は防げると思いがいかがか。

医療的ケア児が十分な療育を受けられるよう、療育の場の充実を図ってきた。また在宅で介護する家族の負担軽減のため、家族への支援も実施している。

認知症施策推進大綱の着実な推進と認知症高齢者のコロナワクチン接種支援について問う。

防災や脱炭素社会など安心・安全のまちづくり実現に向けて



方南一丁目地区で現取組に加え地区計画制度導入等、住民を巻き込むことで防災意識・不燃領域率向上につながるのでは。

地域の方々のご意見を伺いながら道路やオープンスペース確保等の基盤整備、地区計画制度をはじめ制度手法検討を図る。



国は地球温暖化対策で2050年カーボンニュートラル実現を目指し、都はゼロエミッション戦略で温室効果ガス削減を目指す。これらの目標を踏まえ削減目標を設定し、区民に気候危機の緊急性を明確に伝えるよう要望するがどうか。

区も高い目標設定をする考えだが、実現のためには区民や事業者の積極的な取組が必須。気候危機の緊急性や、それにより生じるリスクの低減の必要性を伝え、より多くの区民等の理解が得られるよう努める。

環境基本計画策定で目標値から逆算して年度ごとに達成のための具体策を盛り込むバックキャストイングの手法は必須。国が示した2050年カーボンニュートラル、ゼロカーボンシティの実現は困難な目標。ご指摘の手法も参考に検討する。

自宅療養者の安否確認、宿泊療養施設の設置など安全対策を



区内で自宅療養者が亡くなった件を教訓に、今後どのようにするのか。

事務改善を図るとともに、自宅療養者支援ステーションを設置し、1日2回体調確認など自宅療養者支援体制を強化した。



都の対策が不十分な中、区で独自に宿泊療養施設を設置することはできないのか。

都に対して、区内に宿泊療養施設を設営する際、都からの要請があれば協力を惜しまない旨を伝えている。

区内の人流や職員の負担をさらに増やす、すぎなみフェスタを見直すよう求めるがどうか。

すぎなみフェスタ実行委員会において、感染状況や国の通知などの諸条件を総合的に考慮の上、開催の可否を判断する。

商店・事業者支援について/西武新宿線連立事業は再検討を



区内小売業者からコロナ禍で月25万円の減収に加え、依然として消費税負担が厳しいとの声が寄せられた。国に対し消費税の引き下げを求めべき。

少子高齢化で社会保障関連経費が増加しているため、国へ要望する考えはない。

7月の緊急事態宣言発令時、協力金の支給前倒しとの都の施策に、5・6月の支給もまだという声が寄せられた。未支給が放置されぬよう都に働きかけを。指摘のとおり、未支給が放置されぬよう都に申し入れたい。

区として個店支援の必要性をどう考えているのか。

個店支援の必要性は認識している。他自治体の取組も参考に商連等の意見も踏まえ進める。

緊急事態宣言が延長されたため、プレミアム付商品券の使用期限を延長してはどうか。



現時点で延長の必要性薄い。

西武新宿線の連立事業で用地買収を減らし、費用や工期縮減の可能性のある地下化の様々な検討をしない姿勢に住民は納得できないと考えるがいかかが。

Table with 2 columns: Date (8月, 9月) and Meeting Name (e.g., 議会運営委員会, 保健福祉委員会, 都市環境委員会, etc.)

議会 日誌

地域の感染状況が低く、ワクチン2回接種を完了してれば、マスク着用を求めなくてよい可能性があるが、今後国や都レベルの専門家の意見を見守る。



高齢者が希望を持って日常生活を送れるよう全力で取り組んでいく。ワクチン接種はケア24での相談が可能であり、相談内容に合わせた支援をしている。

重症化リスク因子のある方を早期に医療機関につなぐため、抗体カクテル療法を実施する意向のある区内医療機関とは実務的なレベルで協議を始めている。

銀行口座等個人番号の  
ひも付け反対。介護職  
の処遇改善策を



新城せつこ  
(平和)

問 沖縄戦等戦没者の遺骨収集  
では遺族に戻す取組がある。国  
が行う身元特定のためのDNA  
鑑定について知られていない。

答 広報紙や区のホームページ  
等での積極的な周知に努める。

問 デジタル化で個人番号カー  
ドを全てにひも付けする国の動  
きに警鐘を。カード取得が任意  
であることを引き続き周知を。

答 引き続き適切に周知する。

問 生活保護のしおりの改定に  
当たり最も意識した点は何が。  
ケースワーク業務は生活保護の  
根幹を成す。外部委託について  
改めて見解を求める。

答 しおりの改定は、生活に困っ  
ている方が躊躇せず保護申請で  
きるよう改善。ケースワーク業  
務は民間委託にまじまない。

問 介護現場の人材不足が依然  
として続いている。特に訪問介  
護の高齢化が深刻。実効性ある  
施策が必要。自治体が求める処  
遇改善策に対する国の対応は。  
また区独自の人材確保策を伺う。



答 国に対し一層の処遇改善を  
求めてきた。3年度の介護報酬  
改定で処遇改善が図られた。区  
は介護職員の資格取得のための  
研修受講料等、独自に助成。

脱カーボンにプラ削減  
は必須。給水機を広げ  
プラスチック抑制を



そねふみ  
(平和)

問 日本は1人当たりの容器包  
装プラスチックが世界2位となっ  
ており、生産から廃棄の過程で  
多くのCO2を排出するプラス  
チックの削減は、2050年の  
カーボンゼロを目指すために必  
要だ。2021年6月に成立し  
た資源循環促進法の意義は、リ  
サイクル促進と併せてプラス  
チックの燃焼によるCO2排出  
を抑制することだと考えるが、  
区の見解は。

答 意義があるものと認識。  
今後策定する区の環境基本  
計画にプラスチック削減を明記  
すべきと考えるが、見解を伺う。

問 区が関わる会議でペットボ  
トル飲料の配布の中止を求めて  
きたが、どのように進んだのか。

答 庁内通知やアンケート等で  
マイボトルの活用等の周知を  
図っている。ペットボトル使用  
削減に向け、一層の周知を図る。

問 今後も新しい施設建設等の  
際にはマイボトルへ給水できる  
機器の設置を進めてほしい。

答 本庁舎への試行的な設置を  
検討している。引き続き、マイ  
ボトル普及によるプラスチック  
削減に努めていく。



高齢者向け住宅政策メ  
ニュー、困難なアパー  
ト確保への対策



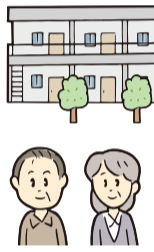
奥山たえこ  
(連携)

問 住宅政策の内容とその活用  
状況を伺う。

答 高齢者等アパートあっせん  
事業では、物件情報の提供・仲  
介手数料の一部助成。高齢者等  
入居支援事業では家賃等債務保  
証料の一部助成、単身の高齢  
者・身体障害者に対する電話で  
の安否確認を行う見守りサービ  
スがある。活用状況は、2年度  
のアパートあっせん事業の申請  
141件、仲介手数料の助成58  
件、家賃等債務保証料の助成52  
件、2年度末時点の見守りサー  
ビス登録者7件、葬儀および残  
存家財等撤去の登録者12名。

問 高齢者の入居を拒む理由に  
は、賃借権の相続の解消、残置  
物の処理に手間がかかることが  
ある。そこで、孤独死対策保険  
の費用を区が負担することで、  
入居促進につながるかと考えるが、

答 孤独死保険などへの加入は、  
家主の不安を減らすことに有効  
だと認識。しかし、保険は自ら  
の生命や財産を守るため自己の  
責任において加入するものであ  
るから、区の助成は考えていな  
い。なお、区社会福祉協議会に  
よる葬儀実施や残存家財等の撤  
去の制度があり、周知に努める。



区の長期計画に動物施  
策を加え、人と動物と  
の地域共生を!



大槻城一  
(公明)

問 コロナ禍で在宅率が増え、  
犬猫の飼育数は、1年で約15%  
増加。動物は家族の一員との認  
識が深まる一方、地域では課題  
も生まれやすい状況がある。動  
物が苦手な方の声にも耳を傾け  
ながら、人と動物との共生、命  
を大切に動物愛護、動物福  
祉の視点が行政に求められてい  
る。区が策定中の長期計画に、  
動物施策を加えることは重要と  
考えるがいかがか。また私は、  
区民との協働の観点から、区  
の寄附窓口に、動物施策の設定を  
求めてきたが、進捗状況を伺う。

答 人と動物との共生社会実現  
のため、策定中の新しい実行計  
画に動物施策を盛り込むことを  
検討する。今後の動物施策の推  
進には、寄附の活用も考えられ  
るかと納税を含め検討する。

問 行政サービスは申請主義に  
基づくが、対象者が情報を知ら  
ず、支援を必要としている人ほ  
ど、申請に至らないケースがあ  
る。個人が求める情報が各自に  
送信されるプッシュ型サービス  
の普及が必要では。

答 プッシュ型サービスは、申  
請主義の弊害を解消する有効な  
ツールと認識。導入を検討する。



緊急事態宣言下、都外  
ゴルフ場での飲酒会食  
は許されない



山田耕平  
(共産)

問 コロナ禍で税金の用途を徹  
底検証すべき。税金浪費や私物  
化があってはならない。区長日  
程表の調査で、緊急事態宣言発  
令直後の7月14日、公用車によ  
る都外の軽井沢高原ゴルフ倶楽  
部への移動が判明した。区長の  
行動、飲酒、宴会、費用等を明  
らかにせよ。ゴルフはしたのか。

答 酒は提供された。ゴルフは  
していない。宿泊費・飲食費・  
旅費は公費で支出した。

問 意見交換はオンライン会議  
等で対応することもできた。

答 オンラインでは参加者の真  
意が伝わらない。



隠蔽された個別収支  
座・高円寺(杉並芸術  
会館)の事業決算



堀部やすし  
(連携)

問 杉並芸術会館の決算に不整  
合・不一致を発見したことから  
監査請求を行った。これにより  
指定管理者NPO法人の決算に  
未計上の隠れた収入があったこ  
とも確認された。

答 誠に遺憾である。不整合と  
ともに修正するよう指導した。

問 都に修正報告されたNPO  
法人の決算には、修正前決算の  
収受日(令和2年7月2日)と  
修正後決算の収受日(令和3年  
6月18日)が記載されている。  
これにより請求した監査の実施  
中に慌てて決算を修正したこと  
が判明した。

一方、区側に修正提出された  
指定管理業務の収支報告書には  
修正・収受日の記載はなく、あ  
たかも何事もなかったかのよう  
に文書がすり替えられていた。

問 コンプライアンスの点から  
問題があるとは考えていない。

問 これまで報告に記載されて  
いた各公演・事業単位の個別収  
支が今回の修正を契機に消去さ  
れ、闇に葬られている。

答 これまでのような個別収支  
についての報告はないが、収支  
報告書として必要な情報は盛り  
込まれていると考えている。



29日  
議会改革特別委員会  
30日  
決算特別委員会  
1日  
決算特別委員会

《10月》  
4日～8日  
決算特別委員会  
11日・12日  
決算特別委員会  
13日・14日  
基本構想に関する特別  
委員会  
15日  
議会運営委員会  
29日  
議会運営委員会  
全員協議会

請願・陳情の  
審査結果

【採択】  
◇固定資産税及び都市計画税  
の軽減措置の継続について意  
見書の提出に関する請願(3  
請願第1号)

◇固定資産税及び都市計画税  
の軽減措置の継続について意  
見書の提出に関する請願(3  
請願第2号)

【不採択】  
◇コロナ対策で中小企業への  
特別融資に関する陳情(2陳  
情第16号)

◇ハ至急Vプレミアムの付き商  
品券事業の中止を求める陳情  
(3陳情第12号)

# 議案等の概要と審議結果

○=賛成 ×=反対 △=会派で意見が分かれたもの 欠=欠席 令和3年10月15日議決(※1は9月14日、※2は9月24日)

議案番号	件名	概要	自民	公明	共産	連携	立民	平和	無維	革新	結果
56号	杉並区個人情報保護条例及び杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う規定の整備	○	○	×	○	○	○	○	欠	可決
57号	杉並区長の給料の特例に関する条例	区長の給料の減額	○	○	○	△賛成3	○	○	○	欠	可決
58号	杉並区立地域区民センター及び区民集会所条例の一部を改正する条例	高円寺地域区民センターの利用料金の設定等	○	○	×	△賛成4	○	○	○	欠	可決
59号	杉並区中小企業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例 ※2	新型コロナウイルス感染症等の影響により事業の経営の状況が悪化したと認められる者に係る融資をあっせんする資金の限度額の特例の設定	○欠1	○	○	○	○	○	○	欠	可決
60号	杉並区旅館業法施行条例及び杉並区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例	旅館業の施設等における衛生に必要な措置等の基準等の改正	○	○	○	○	○	○	○	欠	可決
61号	杉並区教育委員会教育長の給料の特例に関する条例	教育委員会教育長の給料の減額	○	○	○	○	○	○	○	欠	可決
62号	杉並区立学校施設使用料条例の一部を改正する条例	屋内運動場の使用料の改正	○	○	×	△賛成3	○	○	○	欠	可決
63号	杉並区立社会教育センター条例の一部を改正する条例	社会教育センターへの指定管理者制度の導入等	○	○	×	△賛成4	○	○	○	欠	可決
64号	杉並区立天沼小学校増築建築工事の請負契約の締結について	契約金額：2億6,785万円 契約の相手方：株式会社 矢島工務店	○	○	○	△賛成3	○	○	○	欠	可決
65号	杉並区立社会教育センター及び併設3施設改修建築工事の請負契約の締結について	契約金額：13億6,400万円 契約の相手方：興建社・国際・友伸建設共同企業体	○	○	○	△賛成3	○	○	○	欠	可決
66号	杉並区立社会教育センター及び併設3施設改修電気設備工事の請負契約の締結について	契約金額：5億1,480万円 契約の相手方：牧野・杉並・清田 建設共同企業体	○	○	○	△賛成3	○	○	○	欠	可決
67号	杉並区立社会教育センター及び併設3施設改修給排水衛生設備工事の請負契約の締結について	契約金額：2億7,500万円 契約の相手方：松本・黒澤 建設共同企業体	○	○	○	△賛成3	○	○	○	欠	可決
68号	杉並区立社会教育センター及び併設3施設改修空気調和設備工事の請負契約の締結について	契約金額：6億8,200万円 契約の相手方：シンコー・ヤコー・松本 建設共同企業体	○	○	○	△賛成3	○	○	○	欠	可決
69号	杉並区立社会教育センター及び併設3施設改修舞台機構工事の請負契約の締結について	契約金額：3億9,050万円 契約の相手方：森平舞台機構 株式会社	○	○	○	○	○	○	○	欠	可決
70号	杉並区立社会教育センター及び併設3施設改修舞台照明設備工事の請負契約の締結について	契約金額：1億7,820万円 契約の相手方：株式会社 松村電機製作所 東京支店	○	○	○	○	○	○	○	欠	可決
71号	令和3年度杉並区一般会計補正予算(第7号) ※2	ワクチン集団接種会場の開設期間延長に係る経費や、感染症対策特例資金借受に係る信用保証料相当額の補助の追加経費、施設整備基金及び財政調整基金への新規積立に要する経費など、33事業95億7,369万5千円の増額補正	○欠1	○	×	×	○	○	○	欠	可決
72号	令和3年度杉並区後期高齢者医療事業会計補正予算(第1号) ※2	保険料還付の実績増に伴う追加経費として、700万円の増額補正	○欠1	○	○	○	○	○	○	欠	可決
73号	杉並区立阿佐谷地域区民センター外3施設の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：オーチャー・箱根植木共同事業体 指定期間：令和4年4月1日から令和9年3月31日まで	○	○	×	×	△賛成3	×	×	欠	可決
動議	議案第73号に関して参考人の出席を求める動議	議案第73号に関して参考人の出席を求める動議	×	×	○	○	△賛成1	×	○	欠	否決
74号	杉並区立高井戸地域区民センター外2施設の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 指定期間：令和4年4月1日から令和9年3月31日まで	○	○	×	△賛成3	○	○	○	欠	可決
75号	杉並区立上井草スポーツセンター外1施設の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：TAC・FC東京・MELTEC共同事業体 指定期間：令和4年4月1日から令和9年3月31日まで	○	○	×	△賛成3	○	○	○	欠	可決
76号	杉並区荻窪体育館外2施設の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：コナミスポーツ・杉並建物総合管理事業協同組合共同事業体 指定期間：令和4年4月1日から令和9年3月31日まで	○	○	×	△賛成3	○	○	○	欠	可決
77号	杉並区松ノ木運動場外3施設の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：杉並スポーツ・カルチャー共同事業体 指定期間：令和4年4月1日から令和9年3月31日まで	○	○	×	△賛成3	○	○	○	欠	可決
78号	人権擁護委員候補者の推薦について ※1	安部陽一郎(あべ よういちろう)氏を候補者として推薦	○	○	○	○	○	○	○	×	可決
79号	令和3年度杉並区一般会計補正予算(第8号) ※2	区内3カ所の保健センターに設置した「自宅療養者支援ステーション」の運用に係る経費など、6事業1億4,643万4千円の増額補正	○欠1	○	○	△賛成5	○	○	○	欠	可決
80号	令和3年度杉並区介護保険事業会計補正予算(第1号) ※2	保険料還付の実績増に伴う追加経費として、600万円の増額補正	○欠1	○	○	○	○	○	○	欠	可決
81号	杉並区基本構想	区政運営の指針となる基本構想の策定	○	○	×	△賛成2	○欠1	○	○	欠	可決
認定1号	令和2年度杉並区一般会計歳入歳出決算	歳入決算額：2,712億9,214万4,839円 前年度比：31.7%増 歳出決算額：2,594億2,943万8,923円 前年度比：30.5%増 差引残額：118億6,270万5,916円 前年度比：64.1%増	○	○	×	△賛成2	○	○	○	欠	認定
認定2号	令和2年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算	歳入決算額：519億2,225万3,565円 前年度比：2.8%減 歳出決算額：507億6,154万4,366円 前年度比：4.3%減 差引残額：11億6,070万9,199円 前年度比：216.7%増	○	○	×	△賛成3	○	○	○	欠	認定
認定3号	令和2年度杉並区用地会計歳入歳出決算	歳入決算額：42億8,951万3,141円 前年度比：14,993.9%増 歳出決算額：42億8,951万3,141円 前年度比：14,993.9%増 差引残額：0円 前年度比：-%	○	○	×	△賛成3	○	○	○	欠	認定
認定4号	令和2年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算	歳入決算額：452億8,299万8,160円 前年度比：4.3%増 歳出決算額：428億1,231万4,197円 前年度比：2.2%増 差引残額：24億7,068万3,963円 前年度比：58.3%増	○	○	×	△賛成4	○	○	○	欠	認定
認定5号	令和2年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算	歳入決算額：138億6,242万3,893円 前年度比：0.9%増 歳出決算額：137億2,443万8,718円 前年度比：0.6%増 差引残額：1億3,798万5,175円 前年度比：34.5%増	○	○	×	△賛成4	○	○	○	欠	認定
報告11号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された和解の専決処分をしたことの報告について ※1	生活保護を受けている原告が、区に対し損害賠償金を支払うこと等を求めて訴えを提起した件について、和解することとした。	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告12号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された損害賠償額の決定の専決処分をしたことの報告について ※1	3件の法律上の義務に属する損害賠償額を報告	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告13号	令和2年度健全化判断比率について ※1	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく「健全化判断比率」の報告	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
報告14号	令和2年度杉並区内部統制の評価について ※1	地方自治法第150条第6項の規定に基づく「杉並区内部統制の評価」の報告	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取
出議員提案委員会	1号	杉並区高齢者補聴器購入費助成条例	×	×	○	△賛成5	×	×	×	欠	否決
	1号	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	欠	可決

議員別の表決結果は、杉並区議会ホームページの「議案・議決結果の一覧」でご覧いただけます。

《会派名・構成人数》(令和3年10月15日現在)

自民/杉並区議会自由民主党(15人)、公明/杉並区議会公明党(7人)、共産/日本共産党杉並区議団(6人)、連携/無所属・少数会派連携(6人)、立民/立憲民主党杉並区議団(4人)、平和/いのち・平和クラブ(4人)、無維/自民・無所属・維新クラブ(4人)、革新/都政を革新する会(1人)